

(2026年5月14日発表)

## 5月20日～ 政治倫理の確立のための市長の資産等の公開

---

**【概要】**

5月20日(水)から、「政治倫理の確立のための静岡市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の「資産等補充報告書」、「所得等報告書」及び「関連会社等報告書」の閲覧を開始します。

**【期間】**

2026年5月20日(水曜日)から

**【閲覧場所】**

静岡庁舎新館1階 市政情報コーナー(葵区役所地域総務課内)

**【問い合わせ先】**

総務局秘書課(静岡庁舎8階)、担当者:青島、中山 電話:054-221-1006